平成２６年（フ）第３１１号
名古屋市名東区高針荒田1602番地、従前の住所名古屋市瑞穂区軍水町２丁目16番地
破産者　丹羽　悦夫
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７２１号
愛知県あま市七宝町鷹居７丁目46番地９
破産者　中島　由勝
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７２８１号
奈良県生駒市さつき台１丁目680番地１
破産者　大野　定俊
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３２９号
兵庫県西宮市名塩茶園町５番18号、前住所兵庫県西宮市仁川百合野町８番14号
破産者　前嶋　孝敏
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９０１号
大阪市淀川区三国本町１丁目13番７―1012号
破産者　宇野　徳子（旧姓北村）
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０１号
兵庫県伊丹市行基町３丁目150番地　ヴィレッジ京108号、前住所兵庫県伊丹市松ケ丘１丁目158番地　サンシャルム昆陽池201号
破産者　大石　康彦
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２３０号
北九州市戸畑区中本町６番３―53号
破産者　五輪　　薫
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７００号
熊本市北区四方寄町519番地　サニーハイム403、開始決定時の住所熊本市北区楠野町1646番地２
破産者　重田　一郎
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３５７号
横浜市南区六ツ川４丁目1127番地、開始決定時の住所岩手県一関市真柴字宮沢18番地１
破産者　川股　正子
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第４５９号
大阪府高槻市赤大路町55番７号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市東園田町３丁目44番地の42
破産者　木下　　靖
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９５号
宮崎市桜町25番地12　レオパレスウィステリア103号
破産者　三牧　国広
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６１号
鹿児島県薩摩川内市永利町4134番地216
破産者　田之畑淳子
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第４４８号
静岡市葵区南瀬名町６番29号
破産者　八木　常司
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４４９号
静岡市葵区南瀬名町６番29号
破産者　八木　香子
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１４７号
札幌市手稲区富丘２条４丁目４番15―605号
破産者　平泉ゆかり
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２３７号
札幌市北区太平11条６丁目１番22号　かわだマンション２Ｆ―Ｄ号
破産者　野々瀬節子
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２３９号
札幌市西区八軒８条西２丁目１番16号　アーバンライフハウスＮＯ２―205号
破産者　藤田　寛之
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３２４号
札幌市東区北19条東４丁目２番２号　エイトビル
破産者　芳賀　千絵（旧姓善浪）
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４２９号
札幌市厚別区厚別中央３条４丁目13番８号
破産者　江口　誠治
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４５９号
札幌市豊平区月寒西１条９丁目８番１―501号　パサージュ月寒中央501号
破産者　竹内　　香
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部